

**マイナポイント第2弾がスタートしています**

マイナポイント第2弾が順次開始されています。マイナポイントの申し込み・付与期限は、令和5年2月末まで(※)となります。




なお、対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末です。また、マイナポイントの申し込みには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。

※マイナンバーカードを新規取得した人などに対するポイントの対象となるチャージまたは買い物期間も令和5年2月末までです。

**■マイナポイントとは？**

マイナポイントは、マイナンバーカードを利用したポイント制度です。事前に選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ、もしくはお買い物をする事で、決済金額の25%(上限5,000円分)がマイナポイントとして付与されます。

**最大2万円相当のポイントが取得できます**

新規取得	健康保険証としての利用登録	公金受取口座の登録
ポイント最大5,000円分(付与開始済)	ポイント7,500円分(6月以降受付開始) ※マイナポータルへの登録が必要です。詳細は1ページをご覧ください。	ポイント7,500円分(6月以降受付開始)
		

※新規取得の5,000円分のポイントについては、マイナポイント第1弾ですすでに受け取った人は対象外です。



これら3つのポイントを受け取るためには、マイナポイントへの申し込みが必要です。詳細は、左の2次元コードを確認ください。



**狩猟免許の取得に挑戦してみませんか？**

市内には、クマのほか、ニホンジカやハクビシン、カラスなど、多種にわたる鳥獣が生息しており、人里に出没し、被害を及ぼす例が多くなっています。

大船渡猟友会の会員から構成される大船渡市鳥獣被害対策実施隊は、ニホンジカを中心とした有害捕獲を実施しており、毎年1,300頭前後のニホンジカを捕獲しています。

市では、第一種銃猟免許を取得しようとする人に補助金の交付なども実施しています。この機会にぜひ取得してみてください。



**狩猟免許試験の実施日程のお知らせ**

狩猟や有害鳥獣捕獲などを行うには狩猟免許が必要です。岩手県では、以下の通り狩猟免許試験を実施します。

- 第1回試験
  - ▽日時 7月17日(日)午前9時30分～午後5時
  - ▽会場 岩手県立大学宮古短期大学部(宮古市)
  - ▽受付期間 5月30日(月)～7月1日(金)
  - ▽内容 1 わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
- 第2回試験
  - ▽日時 9月4日(日)午前9時30分～午後5時
  - ▽会場 花巻市文化会館(花巻市)
  - ▽受付期間 7月19日(火)～8月19日(金)
  - ▽内容 2 網猟、わな猟、第一種銃猟
- 第3回試験

**マイナンバーカードの申請・交付方法について**

マイナンバーカードの申請・交付は、以下の1、2のどちらかの方式により行ってください。申請に関する事は、気軽にご相談ください。

**1 交付時来庁方式による申請**  
個人番号カード交付申請書を使って、WEB(スマートフォン、パソコン)や郵送などで申請してください。

- 紛失届を記載する必要があります)
- ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(再発行できます)
  - ▷注意事項
    - ・申請手続きには1人30分程度かかりますので、電話での事前予約にご協力をお願いします。
    - ・申請には、必ず本人が来庁してください。
    - ・受付時間の終了30分前までの来庁にご協力をお願いします。
  - ▷問い合わせ先  
市民環境課市民登録係(☎内線123)

申請後、1～2カ月で交付通知書を郵送します。身分証明書などの必要書類を持参の上、窓口で受け取ってください。

**2 申請時来庁方式による申請**  
市民環境課の窓口で、無料で顔写真を撮影して申請を行い、その後、1～2カ月でカードを住所地へ郵送します。

申請を希望する人は、事前に電話連絡の上、必要書類を持参し、来庁ください。

▷受付場所＝市民環境課1番窓口  
▷必要書類  
・身分証明書2点(うち1点は顔写真付きのものを持参ください。持っていない場合は事前に照会書を送付しますのでご連絡ください)  
・通知カード(持っていない場合は、来庁時に

**月・金曜日の窓口延長や休日受付にも対応しています**

■受付時間  
・月曜日…午後1時～午後6時  
・火曜日～木曜日…午前9時～午後5時  
・金曜日…午前9時～午後6時

■5・6月の休日受付日  
▷期日＝5月29日(日)、6月5日(日)、12日(日)、26日(日)  
▷時間＝午前9時～午後3時

～マイナンバーカードの申請・交付に関する事は、市民環境課へ気軽にご相談ください～

**意欲ある狩猟者 支援事業費補助金の紹介**

市は、有害鳥獣による農林業被害を防止するため、新しく第一種銃猟免許を取得する人を支援します。

▽補助対象 以下の①～③全てを満たす人

- ①令和2年4月1日以降に第一種銃猟免許を取得し、大船渡猟友会に入会した人
- ②取得した狩猟免許により、将来にわたり市の有害鳥獣


- ▽日時 12月18日(日)午前9時～午後5時
- ▽会場 岩手県立大学(滝沢市)
- ▽受付期間 10月31日(月)～12月2日(金)
- ▽内容 1 わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
- 共通事項
  - ▽申請書などについて  
受験案内や申請書などは、大船渡保健福祉環境センターに備え付けています。
  - ▽受験手数料 5,200円
  - ※他の狩猟免許を所持している人は3,900円
  - ▽申込先・問い合わせ先  
保健福祉環境センター(☎29814)

**私も狩猟免許を取得しました！**  
～若者の狩猟免許取得者が少しずつ増えています～

1年半前に京都から来ました。大船渡市の地域おこし協力隊として活動している、根本大介といいます！

地域の仲間と農業活動に参加するつながりのなかで、市内で活動しているハンターの方と出会いました。その方との話の中や、実際に猟に参加させてもらう中で、狩猟に興味を沸き、第一種銃猟免許とわな猟免許を取得しました。

登録などの手続き中のため、まだ銃は扱っていませんが、経験を積み、1人前に猟をこなせるようがんばります！



大船渡市地域おこし協力隊 根本大介さん

- 対策事業に従事する意思を有する人
- ③市内在住で、市税を滞納していない人
- ▽補助内容  
・新規に第一種銃猟免許を取得する経費(狩猟免許受験手数料など) 補助対象経費の2分の1以内の額(上限5万円)
- ▽問い合わせ先  
農林課林業係(☎内線338)
- ※3年以内に市の有害鳥獣対策事業に従事しない場合など、補助金返還を命じる場合があります。

▷問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111